

## ■会議結果報告書■

会議名称	第2回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成24年2月15日（水）16：30～18：00 STV北二条ビル6階1～3号会議室
出席委員	14人出席
次回開催	5月頃（未定）

議題	概要等
1. 諮問	○札幌市における子どもを受け止め育む環境づくりについて
2. 議事 (1) 子どもの権利の施策の検証について	<p>○今後の進め方等についての確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から（資料3）に基づき今後の進め方、1年間のスケジュールについて、（資料4）に基づき検証する具体的な施策の案について、（資料5）に基づき検証する様式について確認。 （質疑応答）</li> <li>・札幌には外国籍の子どもが2,000人おり、いじめではないが、いろいろな悩みもあるようなので、そういった国際的な視点を加えたらどうか。また、進め方について分科会をつくるという方法もあると思うが、このことについても議論したい。</li> <li>・校長先生に聞くが、資料4の視点1スクールカウンセラーなどは子どもの権利を守るために有効だと思うが、視点4の意見表明については違和感を感じる。指導要領に関わる部分もあり、児童会や生徒会の内容についてこの委員会での意見が直接学校に行くのかが疑問。  <ul style="list-style-type: none"> <li>－各学校により創造的に取り組んでいる部分があり、学校によりスタイルが異なる。</li> <li>－小学校では、学級代表や児童会などで、自分たちでよりよい学校づくりを目指すといった活動が最近は多いのではないかと。</li> </ul> </li> <li>・資料には、児童という言葉が多く出ているが、子どもの権利条例は幼児から関係しているという理解をしている。行政では進んだ取組をしていますが、市民、特に若い母親が知らないことも多く、現状と認識の格差がありすぎて、検証する以前のことも多い。  <ul style="list-style-type: none"> <li>－（事務局）ご指摘のように新生児も対象であり、資料の視点にその部分がないのは事実。年代をもう少し広く捉え検証する必要があるので、再度整理したい。事務局としては、今回ひとつの切り口として案を提示したが、ご意見をいただきながら、適宜対応したい。</li> </ul> </li> <li>・資料にある施策の枠が非常にせまく、子どもの権利に関する施策は子ども未来局のものだけではなく、市のすべてにわたるものではないか。</li> <li>・子どもの育ちの場を生まれた時から大人になるまでどう守っていけるのか時系列を串刺しにした視点が必要だが、資料は学校に入ってからものみに集約されすぎている。</li> <li>・同意見であり、視点1について現に困難を抱える子どもは不登校やいじめだけではなく、子どもがどのような困難を抱え、どこに原因があり、そのために施策はどうあるべきかという流れにならないといけない。</li> <li>・乳幼児期から、もう少し幅広く施策がどう実行されているのか検証することは重要であり、賛成するが。その意味で案はポイントが絞られすぎていると思うが、広げすぎた場合に検証する時間とそこにかかる委員各自の労力についても考える必要があるのではないかと。</li> <li>・先ほどの外国籍の子どもについては札幌らしいところなので加えた方が</li> </ul>

	<p>よい。また、児童会・生徒会については、それぞれの学校で取り組んでいることなので、ここで検証する必要はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我々は、諮問を受けた事項に対しどう回答するかが重要。子どもたちがどのような状況に置かれ、その子どものためにどう環境を整えるのかが重要。各委員ともいろいろと扱いたいことはあると思うが、諮問に向かう必要があり、その視点から見た方がよい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－（事務局）視点1～4は昨年策定した子どもの権利に関する推進計画の大きな柱に沿うようにしている。市が実際に行っている施策と効果について皆様からご意見をいただきたく、視点1～4まで掲載しており、さらに加えたい部分はあるが、これだけでもスケジュール的にかなり時間がかかると思うが、絞りすぎてもということで、ここだけは触れたいというものを掲載している。ただ、このような視点も入れたいということであれば、工夫し、再度整理したい。</li> </ul> </li> <li>・再度各委員に確認したいが、子ども未来プランにある事業や札幌市が実施する福祉の事業についてはそれぞれ検証する委員会が別があり、乳幼児期からすべての年齢の子ども、福祉を必要とする人について、市の施策がどうあるべきかそれぞれ検証しており、この委員会だけがすべてを検証する必要はない。では、我々は子どもの権利委員会として、何を検討するのか検証する必要がある。</li> <li>・自分の意見を言いたくも言えない状態の子どもに対し、子どもの権利を守る義務が大人にあるということを知らせることができればよい。</li> <li>・視点1と2、3と4が関連しているので大きく2つに分けて話し合った方がよい。子どもが不利益を被らないよう、保護者が子どもを支えていくことができる施策を行っていくべき。</li> <li>・いじめや不登校はどちらかと言うと小中学生向けなので、高校生についてはもっとレベルの高いことを求めたほうがよい。また、金銭的に困難を抱える子どもに関してのことが少ない。子どもには学ぶ権利があるので、それをサポートすることもこの場で話し合えるとよい。</li> <li>・小学生の時期だけではなく、幼児期からの教育、保護者の意識全般に考えた方がよい。</li> <li>・子どもの権利に対する大人の認識を考えることが重要。</li> <li>・資料の視点はすべて起きた問題へ対応についてだが、どう起きないようにするが一番大事なポイント。</li> <li>・自分自身で意見を言えない子どもをどうサポートするかが大切。</li> <li>・子どもの権利を守るためにこの条例を多くの大人が当たり前理解する環境になるようにこの委員会の意見が使われるとよい。</li> <li>・視点の内容をさらに整理し、何を検証すべきか、事務局に一度返すのか整理をお願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－（委員長）事務局に一度返し、自分も加わりもう一度まとめたい。そのうえで、再度話し合いを行いたいどうか。（よい。）</li> <li>－（事務局）すでにかなり検証の内容に入っているの、答申をまとめるときは反映出来ると思う。今回の資料は視点を分野ごとに分けており、時間軸で整理することは可能だが、すべて議論すると相当時間がかかる。本日の議論も踏まえて再度整理したい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 事務局で試案ができた段階で、すこし早目に送ってもらい各委員からの意見をもらえるとよいのでは。（事務局：了解。）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
(2) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども未来プラン（後期計画）の改訂</li> <li>・事務局より（参考資料4）に基づき報告</li> </ul>
3. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局からの連絡事項</li> <li>・次回は5月を念頭に日程を調整する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>